



○ 2020年5月6日から5月15日までの10日間、農林畜産検疫本部と地方自治体合同で屠殺場・飼料工場・糞尿処理場など畜産施設100か所以上を選定し、施設を出入りする畜産車両のGPS搭載の有無などを確認する。

○境界地域の14市郡は車両出入り頻度が高い養豚農場も取り締まり場所に含む計画。

□農食品部パク・ビョンホン食品産業政策室長は「車両と人を通じて農場にウイルスが侵入する可能性が高いため、車両が作業する区域と豚舎がある飼育施設区域を区分し、飼育施設区域に人が入る時は必ず着替え・消毒のうえで入るよう徹底させることが、今回の措置の目的である」と強調した。

○また「内部フェンス設置などの施設改善が不十分な農家は、早急に車両統制に必要な措置をしてほしい」と呼び掛けた。

以上